

# 「下水道法第10条ただし書に係る審査基準の策定並びに茅ヶ崎市下水道条例及び同規則の改正の考え方について（素案）」 についてのパブリックコメント実施結果

－ご協力ありがとうございました。－

- 1 募集期間 令和4年10月20日（木）～ 令和4年11月18日（金）
- 2 意見の件数 27件
- 3 意見提出者数 2人・1団体

## 4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	人	人	人	人	人	人	2人	人

## 5 内容別の意見件数

※	項目	件数
1	「下水道法第10条の概要について」に関する意見	0件
2	「茅ヶ崎市下水道条例第3条第2号の概要について」に関する意見	7件
3	「法第10条ただし書に係る本市の現状の取り扱いと課題について」に関する意見	0件
4	「法第10条ただし書の取扱い方針について」に関する意見	1件
5	「新規審査基準の内容等について」に関する意見	5件
6	「新規審査基準策定にあたっての考え方」に関する意見	0件
7	「今後のスケジュールについて（予定）」に関する意見	0件
	資料全般の表現に関する意見	1件
	パブリックコメントの実施に関する意見	3件
	その他の意見	10件
	合計	27件

※「下水道法第10条ただし書に係る審査基準の策定並びに茅ヶ崎市下水道条例及び同規則の改正の考え方について（素案）」の項目番号

茅ヶ崎市 下水道河川部 下水道河川総務課 排水指導担当  
 0467-82-1111（内線1363～5）  
 e-mail:gesuisoumu@city.chigasaki.kanagawa.jp